

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公開番号】特開2016-40766(P2016-40766A)

【公開日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-129570(P2015-129570)

【国際特許分類】

H 05 B 33/04 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/12 (2006.01)

H 05 B 33/22 (2006.01)

H 05 B 33/08 (2006.01)

H 05 B 33/06 (2006.01)

H 05 B 33/02 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/04

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/12 B

H 05 B 33/22 Z

H 05 B 33/08

H 05 B 33/06

H 05 B 33/02

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月23日(2018.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に、複数の画素と、樹脂よりなる平坦化層と、を有し、

前記画素が、前記基板側から、下部電極、有機化合物層及び上部電極をこの順で有する発光素子を有する発光装置であって、

前記平坦化層は、前記有機化合物層から、前記基板の面内方向において離間して配置されている

ことを特徴とする発光装置。

【請求項2】

前記複数の画素を駆動する画素回路が前記基板上に配置され、

前記平坦化層は、前記画素回路の上方に配置されている

ことを特徴とする請求項1記載の発光装置。

【請求項3】

前記画素回路は、前記画素の前記基板の短手方向における隣に配置されている

ことを特徴とする請求項2に記載の発光装置。

【請求項4】

前記複数の画素の前記発光素子のそれぞれに接続された配線が前記基板上に配置され、

前記平坦化層は、前記配線の上方に配置されている

ことを特徴とする請求項 2 又は 3 記載の発光装置。

【請求項 5】

前記配線は、前記画素の前記基板の短手方向における隣に配置されていることを特徴とする請求項 4 に記載の発光装置。

【請求項 6】

前記画素回路、前記画素、前記配線は、前記基板の短手方向において、この順で配置されている

ことを特徴とする請求項 5 に記載の発光装置。

【請求項 7】

前記発光素子及び前記平坦化層を覆う封止層を更に有する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の発光装置。

【請求項 8】

前記基板上に配置され、前記発光素子が形成された空間を封止する封止基板を更に有する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の発光装置。

【請求項 9】

前記発光素子及び前記平坦化層を覆う封止層と、

前記基板上に配置され、前記発光素子が形成された空間を封止する封止基板と、を更に有し、

前記封止層と前記封止基板とが、離間している

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の発光装置。

【請求項 10】

封止された前記空間に吸湿剤をさらに有する

ことを特徴とする請求項 8 に記載の発光装置。

【請求項 11】

前記下部電極の端を覆い、無機化合物からなる隔壁層を更に有する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の発光装置。

【請求項 12】

前記平坦化層は、前記隔壁層の上に配置されている

ことを特徴とする請求項 11 記載の発光装置。

【請求項 13】

前記平坦化層は、前記基板の主面方向からの平面視において、前記有機化合物層と重ならない

ことを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の発光装置。

【請求項 14】

感光体と、前記感光体を露光する露光部と、前記感光体を帯電する帯電部と、前記感光体に現像剤を付与する現像部と、を有する画像形成装置であって、

前記露光部は、請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の発光装置を有し、

前記複数の画素の前記発光素子は、前記感光体の長軸方向に沿って配置されていることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の一観点によれば、基板上に、複数の画素と、樹脂よりなる平坦化層と、を有し、前記画素が、前記基板側から、下部電極、有機化合物層及び上部電極をこの順で有する発光素子を有する発光装置であって、前記平坦化層は、前記有機化合物層から、前記基板の面内方向において離間して配置されている発光装置が提供される。